

日 時：平成 21 年 12 月 18 日（金）18：30～20：30

会 場：練馬区役所東庁舎 6 階 603 会議室

#### 1. 常務理事挨拶

本日は中間的な報告として全体の構成について説明をしたい。現行計画の理念を引き継いでいきたいと考えており、さらに重点課題として「小地域福祉活動」と「福祉人材の育成」を大きな課題として取り組む。この期間の検討について報告をするとともに、ご意見を頂戴したい。次回には計画の全体像についてお示しできればと考えている。

#### 2. 配布資料確認

#### 3. 練馬区地域福祉活動計画について

練馬区地域福祉課地域福祉係係長より練馬区地域福祉計画について説明

##### 【質疑応答】

・関係者ヒアリングに専門職と当事者団体からの聞き取りは予定されているのか

→専門職のヒアリングは予定していないが、庁内会議体の基にそれぞれ専門部会を開くのでそこで吸い上げたいと思っている。当事者団体は予定がない。前は交流会で吸い上げを行っており、今回も同様の方向で考えている。

・地域交流会は相談情報ひろばを単位としているが、ひろばの実際の利用状況についてはどうか。

→交流会はひろばを中心に声かけをしていく予定である。ひろばの活動自体が始まってまだ 3 年である。地域福祉計画では、ひろばを地域の拠点と位置付けている背景もある。

・ホームレスや難病・発達障害などマイノリティーの声が上がりにくい。どのような要望があるか分かっているのが専門職や当事者。地域福祉計画は市民全体とマイノリティーの両方に目を向け、地域でどうみることが大切、気にかけて欲しい。

・区のこれからの計画ではパブリックコメントが予定されていて一応広く意見を聞くようになっているが、パブリックコメントはガス抜きのようなものになりがちではないか。関係者ヒアリングを行うことで様々な声を拾える。意見の偏りをなくしてほしい。

・難しいと思うがあまり声になりにくいところも拾ってほしい。

#### 4. 次期活動計画について

##### ①次期活動計画策定中間報告(案)について説明

・社協が作る計画のパブリックコメントはもっと別の形で行って欲しい。ホームページ以外にも社協が運営する作業所の利用者やご家族、あるいは部署ごとに説明して意見をもらう等検討して欲しい。

・課題を追求し続ける内部の動きは重要であるので明記しておくとい。それともう一つ、第 1 期の計画の評価をする必要がある。評価を計画の中に位置付けるとか PT を立ち上げる

と良いと思う。横浜市の地域福祉計画で評価のPTを設置しており、1年目と5年目のデータをとって推進できたかどうかということのエビデンスにしてその後の方向性に生かせるか詰めているところだ。単に「頑張った」で終わらないようにして数字でとれるものはその姿勢が大事。

・公的サービスの提供は、財政的な面から限界がくるとすれば様々な経験をしてきていて地域で眠っている人材を活用していく方策もあるのでは。

・人は意義や活躍する場が与えられればいろいろなことができると思う。

## ②小地域福祉活動推進に向けて～作業部会報告～

・カタカナ表記よりも日本語で書ける言葉については日本語の方がいい。ソーシャルワーカーといってもピンとこない。書き方に工夫があると良い。

・気持ちは分かるがソーシャルワークという言葉日本語に訳すのは難しい。ソーシャルワークと括弧付けにして日本語を書くとか方法を考えてほしい。日本語にすると落としてしまう意味が出てくる。

・全体的に分かりやすく書いてほしい。小地域福祉活動を進めることでどういう社会にしたいのか、目標とする地域の姿が具体的に見えるように、いくつかの事例を設定して一般住民やリーダーがそれぞれどのように助け合いをするのかを説明することが必要。例えば、民生委員だったらどう動けばいいのかが見えてこない。

・民生委員は守秘義務を伴うことが多い。地域の中で民生委員がおらず、違う地域を受け持つことも多い。担当以外の地域で広がりをもてる場合もある。小地域福祉活動の取り組みで民生委員との懇談とあるが民協は20箇所、民生委員は570人いるのでどのように行うイメージか。

→前回ご指摘いただいたことも踏まえて、具体的なエリア設定の決定にまではっていない。モデル的に考えているが、既存団体や町会・自治会の活動を鑑みてということ提案したい。民生委員との懇談会については、会長が集まった時に話を伺った。

・区の地域福祉課で民協にヒアリングをするということなので、一緒に行って情報を得てきたらどうか。

→社協も職員が毎回民協に参加している。地域の意見を聞くことは重要と認識している。

・資料によると民生委員は地域福祉コーディネーターになりえる。地域コーディネーターと民生委員の部分とで活動に関し、守秘義務のところでは自己矛盾がおきる場合があるかもしれない。

・社協は現在、子育て関係をやっていない。大泉に子ども家庭支援センターが出来ると各関係機関と一緒にやっていこうとなっていていかない。行政の部署が一つで完結してしまつてつながりがない。そういうところに社協が積極的に入って欲しい。

・子ども家庭支援センターの地区割りは4つ。2か所は区の直営だが、2か所は委託のため虐待の立ち入り調査権がない。

・地域の拠点になるので狭い範囲でしか動いていないのはもったいない。

・社協は子育て関係はやるのか。

→当面の予定はない。過去の経緯から全国的に社協が障害者施設をもっているのは珍しい。

児童関係は、ボラセンに相談が来ることが多いが、関係機関を紹介したり民生児童委員や主任児童委員につないでいる。

- ・中野区や和光市のように子ども関係の事業を受託しているところもある。

→直接社協が施設を運営しなくても地域のコーディネーターとして活動することには留意しておきたい。

- ・様々なところにアンテナを張って社協が顔を出すことで、つながる機関がある。

- ・エリア設定に関して、高齢者・子どもと比べると障害者は数が減ってしまい意見が薄まってしまうので障害については、エリアを大きくして区内を分けるという考えもある。

- ・小地域福祉活動のイメージ図で大きな目標の「ひとりの不幸も見逃さない」を据えて4つの柱で考えるとよい。どこができていて、どこができないかを知っておくことで課題が見える。このイメージ図をもう少し整理する必要がある。

→この図は地域社会・地域福祉がつながっていくイメージ。

- ・地域で解決できないような問題、例えば虐待への対応等はどこかにつなげるとか、4つの機能に入っているのかどうか。

→情報提供に入る。虐待でいえば、問題を発見して情報を確実に届けていく。

- ・情報提供は専門職にも届けていくということか。

→そのように考えている。小地域福祉活動については、虐待や障害についてはエリアを別に分けて考えたほうが良いか。

- ・地域で解決しなくてはとばかり考えてしまい事態が大きくなることもある。専門職が介入する方がいい場合もある。どうするか仕組みを明確にするという。ここではコミュニティーソーシャルワーカーがその役割を担うと思う。情報を提供や共有するようになると住民に届けられる情報とそうでないものが出てくる。精査も必要。民生委員のような立場の方や社協・行政など仕分けが必要であろう。

- ・個人情報保護については検討する必要がある。法的な見解は別にして北九州市は民生委員の集めた情報が問題解決のために必要ならば用いてかまわないという考え方。

- ・都会では関わりを拒む意識も強い。この意識を変えることが小地域福祉活動を進めるカギになる。自分で声をあげられる人ばかりでない。助け合いにまでどうやって持っていくか課題である。

- ・小地域福祉活動は1980年代に地方都市で始まった。昔の付き合いが少なくなってきたことを危惧する住民が新しい住民を巻き込んで成功する例がある。あきる野市のように都市部でも成功しているところもある。板橋区高島平のようなところでは住民が高齢化してからネットワークを作り始めて成功した。多摩ニュータウンでも同様。タイミングと働きかけにかかっている。

- ・練馬は印象として古い人と新しい人が混在している。

- ・区全体ではなくもっと地域を小さくしたら可能だと思う。やり方を試していくことが大事。

- ・町会・商店会で結びつきが強いところはやりやすいと思う。

- ・キーパーソンがいるところはリーダーシップが発揮されて動きがよくなる。動きの良い地域は東社協が調べてアドバイスをしてくれると思う。

・小地域福祉活動は、その地域の住民がどういう問題があるかというところから出発しないと地域に根ざしたものにならない。地域割りにこだわらずに地域性を出していけばおもしろいものが出来上がると思う。大事なのは、見守られる本人がどうしたいか、という視点から出発するとよいと思う。

・人間関係ができてくると個人のことも話してくれる。きちっと説明できれば話してくれる。

### ③活動計画重点課題～人材育成について～説明

・東社協でも研修を行ってきた。地域で研修を行うことのメリットとして「参加しやすい」「問題を共有しやすい」が挙げられる。交流会や研修後のフォローアップの仕組みを充実していくことが必要。そこを検討してほしい。

・練馬区で相談情報ひろばに重点を置いているという話をきいた。相談情報ひろばでは受ける側のスキルが問われる。地域のキーパーソンとしてスキルを教えていけるのは社協だと思う。地域の団体への研修をしていただけるといいと思う。社協の取り組みの一つとしてあるといい。人材は地域を良くする要。高齢者は元気で力をお借りしたいので、活性化して地域に貢献できるシニア講座があるといい。「シニアのシニアによるシニアのため」のようなイメージ。社協ならできると思う。

・地域福祉計画では相談情報ひろばで地域の核になれるような人をどう育てるか、パワーアップカレッジなど、どうのようになっているか。

→人材育成は整理しきっていない。社協とすり合わせたい。相談情報ひろばの相談という言葉は重たいという意見もある。ひろばを地域の活動拠点としていこうという意味合いも持っている。ここまで社協がやるのならば、役割分担の中で社協が、と担当者レベルでは思っている。

・人材の定義はスペシャリストと思っている。経験を持っている人を活用する。年配者は経験があるから物を知っている。定義の一つとして考えたい。

・すべての人を地域の人材として、みんなでコミュニティを作っていきましょう、ということ区の基本構想でも大切にしている。

・他の団体とどのように分担していくか。住民を育成していくのは社協が得意としているところ。区民をパワーアップするという考えを障害者福祉人材育成・研修センターの構想に入れるか、別のものとして行っていくか検討が必要。障害者事業所連絡会は社協がセンターを行うことについて賛成しているのか。

→現段階では協働で行っていったらという考え。

## 5. まとめ

### 【委員長より】

何か気がついたことがあれば事務局に提案してほしい。小地域福祉活動は、シナリオを試案で良いので作ることで、街がどのようになるとかイメージしやすくなる。別冊のような形でもワークショップなどで住民に説明するときに見えるので見せ方として工夫を。もれてしまう部分には文書で明記して、伝えたいことは必ず用紙に落とすことが必要。

感想としては、区の計画とすり合わせが平行してできるようになった。区と役割を分担して担えるようになっていくといいと思う。

社協の組織基盤が脆弱では動けないし、やりきれない。今後は事業を削るとか優先度・重要度を見極めること。

#### 6. 次回の日程について

次回日時：3月11日（木） 18時30分